

今、この時代に、 「スタッフ弁護士」という選択肢。

困っている人へ、迷わず手を差し伸べられる。
それが法テラスのスタッフ弁護士です。

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラスのスタッフ弁護士は、同期の裁判官及び検察官と同等の給与を受けつつ、法テラスが設置した全国各地の法律事務所にて、民事、家事、刑事などの事件を取り扱います。

その際、経費は法テラスが負担。

全国約200名のスタッフ弁護士との間での情報交換や、充実した研修、実力ある弁護士からの業務支援、産育休や社会保険の制度も用意されています。

だからこそ、スタッフ弁護士は、
目の前で困っている人へ良質なサービスを提供することに専念できるのです。



日本司法支援センター(法テラス)

スタッフ弁護士 就職説明会

11月10日 木

【昼の部】 14:00～15:30

【夜の部】 18:00～19:30

オンライン開催

対象

76期司法修習予定者
法曹経験者

申込方法

右記QRコード

からお申し込みください



昼の部と夜の部で登壇するスタッフ弁護士は異なります。

昼の部では、2児の子育てをしながら多数の刑事事件を取り扱う女性弁護士が講師を担当します。

夜の部では、法曹経験者枠で法テラスに採用され、離島の司法過疎地域事務所に赴任経験のある弁護士が講師を担当します。

様々な経験談をお聞きになりたい方は、昼と夜の両方の参加も可能です。

申込締切

11月8日(火) 9:00

法テラス 常勤弁護士（スタッフ弁護士）とは

日本司法支援センター（法テラス）は、総合法律支援法により設立された法務省所管の公的な法人です。資力の乏しい国民への無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助をはじめとして、司法アクセス拡充のために各種業務を行っています。

法テラスの常勤弁護士は、「スタッフ弁護士」とも呼ばれ、全国84か所の法テラスの法律事務所へ赴任し、民事法律扶助や国選弁護制度を利用した事件を主として、各種法律事務を取り扱っています。全国各地で、約200名の常勤弁護士が、地域のセーフティネットとして活動しています。

常勤弁護士配置先一覧（令和3年3月31日現在）



採用情報

76期司法修習生 第1次募集 令和4年9月7日（水）～12月6日（火）まで（当日消印有効）
法曹実務経験者 随時募集受付中

採用情報の詳細は、法テラスホームページ
「スタッフ弁護士採用サイト」をチェック！

スタッフ弁護士

検索



お問合せ

日本司法支援センター（法テラス）本部 常勤弁護士総合企画課

TEL

050-3383-5340

Mail

staff-b@houterasus.or.jp

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

